

平成29年度

# 通常総会議案

～安心して楽しく暮らせる

まちづくりを目指して～

日時：平成29年5月14日（日）

午後2時～

会場：秋田市上北手「遊学舎」



NPO法人

住まい安心サポート秋田

# NPO法人 住まい安心サポート秋田

## 平成29年度 通常総会次第

### 1. 開 会

### 2. 総会成立宣言

### 3. 理事長あいさつ

### 4. 来賓ごあいさつ 遊学舎センター長 畠山 順子 様

### 5. 団体会員ご紹介

### 6. 議長選出

(定款第25条)

総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

### 7. 議事録署名人の選任

(定款第29条)

総会の議事については、議事録を作成しなければならない  
会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければ  
ならない。

### 8. 議 事

第1号議案 定款の一部改正について

第2号議案 平成28年度事業報告について

第3号議案 平成28年度決算報告について  
(監 査 報 告)

第4号議案 平成29年度事業計画(案)について

第5号議案 平成29年度活動予算(案)について

第6号議案 任期満了に伴う役員改正について

### 9. 閉 会

## 第1号議案 定款の一部改正について

### 「改正理由」

平成28年6月に特定非営利活動促進法が改正され、毎年度「貸借対照表」を告示する方式となり、公告方法を定款で改正する必要が生じたため。

なお、定款改正により「資産の総額」の登記が不要となる。

### 「改正前」

#### 定 款

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、  
官報に掲載して行う。

### 「改正後」

#### 定 款

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、  
官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する  
貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載  
して行う。

### 施行日

公布の日から2年6か月以内（別途、政令で定める日）

## 第2号議案 平成28年度事業報告について

### 平成28年度の実業報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

NPO法人住まい安心サポート秋田

#### 1 事業の成果

- ・正会員33(個人26、団体7)、賛助会員1(団体1)の加入を得て、組織基盤の強化が図られた。
- ・秋田市民公募による「住まい安心見守り隊」が目標を超え、51名会員の加入を得た。
- ・空き家利活用等に関する51件の各種相談を受けた。
- ・秋田県、秋田市主催による各種行事に参画し、事業連携のもと組織PRと活動普及を図った。
- ・「空き家見守りサービス業務」を開始した。
- ・かんたん安心ほっとライン「画面で会話」デモコーナーを常設した。
- ・以下の事業を実施した。

#### 2 事業の実施に関する事項

##### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：円)
① 居住者への住まい安心サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住者からの建物利活用・見守りから、介護、相続、税金などの相談を総合的に受付ける。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート)</li> <li>・居住者(施設入居者含む)と別居家族とのコミュニケーションを図るため、IT活用により、顔の見えるTV会話等のシステムを提案し導入を図る。</li> </ul>	(A) 随時実施 (B) 本法人事務所 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民 (E) 相談件数 0件	0
		(A) 随時実施 (B) 画面で会話デモコーナーを常設 (C) 役職員16名 協賛IT企業等	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>・地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の現況調査を実施する。</p> <p>・ホームページ等を活用し、空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名 (役職員16名含む)</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名 (役職員16名含む)</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 実施件数 1件</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 51件 (利活用含む)</p> <p>建物見守りサービス業務契約 2件</p>	<p>0</p> <p>124,790</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>・空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名 (役職員16名含む)</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>・IT関連サテライトオフィスを提案し、起業化や移住定住をサポートする。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 関連団体、企業等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>

⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家（古民家）等を利用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。</li> </ul>	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 関係NPO等 若干名	(D) 全国 (E) 相談件数 1件	0	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等を利用し、地域のコミュニティの場や、カルチャースタジオの場としてのプランを提案する。</li> </ul>	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 地域自治体等 若干名	(D) 秋田市内 (E) 提案件数 0件	0	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や住まい安心見守り隊を対象に、防災や防犯等の知識や技術習得のための講習会を行う。            (一般市民も受講可)</li> </ul>	(A) 5月15日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民 (E) 空き家利活用セミナー 30名	108,616	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や住まい安心見守り隊の相互の情報交流会を開催する。</li> </ul>	(A) 5月15日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民 (E) 結成式 30名		
	以下、各種協賛事業等の実施				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田やんぐびじょん発信事業交流会へ参加</li> </ul>	(A) 6月11日 (B) 秋田市 にぎわい交流館 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田スギッチファンド事業報告会へ参加</li> </ul>	(A) 7月16日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた若者塾インターンシップ受入事業</li> </ul>	(A) 8月27日 (B) 秋田市「COM」 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民他 (E) 16名 うち塾生6名			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回秋田県内避難者情報交換・交流会へ相談ブース設置</li> </ul>	(A) 9月25日 (B) 秋田市 秋田県生涯学習センター (C) 役職員16名	(D) 福島県民他 (E) 相談件数 2件	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・五城目町仲町町内会研修受入</li> </ul>	(A) 10月6日 (B) 秋田市「COM」 (C) 役職員16名	(D) 五城目町民 (E) 12名	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた若者塾座談会へ出席</li> </ul>	(A) 10月23日 (B) 五城目町 地域活性化支援センター (C) 役職員16名	(D) 秋田県民 (E) 40名	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県中部地区郵便局長会・夫人会研修会へ出席</li> </ul>	(A) 10月29日 (B) 秋田市 秋田ビューホテル (C) 役職員16名	(D) 秋田市民他 (E) 120名	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた若者塾ミニインターンシップ「空き家利活用バス視察研修」の実施</li> </ul>	(A) 10月30日 (B) 秋田市 新屋、雄和、河辺 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民他 (E) 23名	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11回秋田県内避難者情報交換・交流会へ相談ブース設置</li> </ul>	(A) 2月25日 (B) 秋田市 秋田県生涯学習センター (C) 役職員16名	(D) 福島県民他 (E) 相談件数 0件 (県受入支援室との相談件数) 12件	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルヴェ市民活動フェスタ2017へブース参加</li> </ul>	(A) 3月12日 (B) 秋田市 アルヴェ1階 (C) 役職員16名	(D) 秋田市民他 (E) 不特定多数	

(合計233,406円)

(2) その他の事業実施なし

### 第3号議案 平成28年度決算報告について

法人名：NPO法人 住まい安心サポート秋田

## 活動計算書

平成28年 4月 1日 ～ 平成29年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		315,000
会費(理事)	39,000	
会費(団体)	250,000	
会費(個人)	26,000	
賛助会員受取会費	0	
2. 受取助成金等		35,000
雑収益	35,000	
3. 事業収益		24,000
事業収益	24,000	
4. その他収益		54,206
受取利息	6	
雑収益	54,200	
経常収益計		428,206
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		233,406
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
広告宣伝費	48,244	
旅費交通費	1,400	
消耗品費	80,207	
通信運搬費	56,371	
会議費	31,184	
支払手数料	16,000	
2. 管理費		96,754
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
賃借料	9,800	
消耗品費	20,054	
通信運搬費	13,700	
会議費	53,200	
経常費用計		330,160
当期正味財産増減額		98,046
前期繰越正味財産額		85,392
次期繰越正味財産額		183,438

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。



法人名：NPO法人 住まい安心サポート秋田

## 貸借対照表

平成29年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	183,438		
流動資産合計		183,438	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			183,438
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		85,392	
当期正味財産増減額		98,046	
正味財産合計			183,438
負債及び正味財産合計			183,438

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却します。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却します。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

### 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	事業①	事業②	事業⑤	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費				0	315,000	315,000
2. 受取助成金等				0	0	0
3. 事業収益		24,000	35,000	59,000	0	59,000
4. その他収益				0	54,206	54,206
<b>経常収益計</b>	0	24,000	35,000	59,000	369,206	428,206
<b>II 経常費用</b>						
(1) 人件費						
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
広告宣伝費		48,244		48,244	0	48,244
旅費交通費			1,400	1,400		1,400
消耗品費		8,208	71,999	80,207	20,054	100,261
通信運搬費		52,338	4,033	56,371	13,700	70,071
会議費			31,184	31,184	53,200	84,384
支払手数料		16,000		16,000		16,000
賃借料				0	9,800	9,800
<b>その他経費計</b>	0	124,790	108,616	233,406	96,754	330,160
<b>経常費用計</b>	0	124,790	108,616	233,406	96,754	330,160
<b>当期経常増減額</b>	0	△ 100,790	△ 73,616	△ 174,406	272,452	98,046

事業①: 居住者への住まい安心サポート事業

事業②: 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業

事業⑤: その他この法人の目的を達成するために必要な事業

法人名：NPO法人 住まい安心サポート秋田

## 財産目録

平成29年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目 ・ 摘 要	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	0		
秋田銀行	146,845		
郵貯銀行	36,593		
	0		
流動資産合計		183,438	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			183,438
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			183,438

# 監査報告書

「NPO法人 住まい安心サポート秋田」平成28年度業務及び財産全般について、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する関係書類に基づき監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

実施年月日 平成29年5月10日 (水)

実施場所 伊藤洋子司法書士事務所

平成29年5月10日

監 事 藤原富男 

監 事 伊藤洋子 

NPO法人 住まい安心サポート秋田

理事長 佐々木 義文 様

## 第4号議案 平成29年度事業計画（案）について

### 平成29年度の事業計画書（案）

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

#### 1 事業実施の方針

- ・設立3年目の事業年度は、ホームページやPR用チラシ等の一層の活用を図るなど、本法人の目的や活動内容を広く周知する。
- ・独自事業に加え、行政や他団体等との連携を図り、より多様な事業活動を展開する。
- ・本法人の活動母体となる「住まい安心見守り隊」との一層の情報交流を図り課題解決を目指す。
- ・かんたん安心ほっとライン「画面で会話」の実用化を図る。
- ・必要に応じて、各種助成金、補助金制度等の導入を図り、諸活動を加速化させる。

#### 2 事業の実施に関する事項

##### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：円)
① 居住者への住まい安心サポート事業	・居住者からの建物利活用、管理から介護、相続、税金などの相談を総合的に受け付ける。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート)	(A)随時実施 (B)本法人事務所 (C)役職員16名	(D)秋田市内 (E)相談件数 5件 (目標)	0
	・居住者（施設入居者含む）と別居家族とのコミュニケーションを図るため、IT活用により、顔の見えるTV会話等のシステムを提案し導入を図る。	(A)随時実施 (B)希望する居住者宅や、入所施設 (C)役職員16名と協賛IT企業	(D)秋田市内 (原則) (E)2件 (目標)	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>・地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の見守りを実施する。</p> <p>・空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 相談件数 20件 (目標) (利活用含む)</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービス業務は秋田市内 (E) 5件 (目標)</p>	<p>156,800</p> <p>0</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>・空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービス業務は秋田市内 (E) 2件 (目標)</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>・IT関連サテライトオフィスを提案し、起業化や移住定住をサポートする。</p> <p>・空き家(古民家)等を利用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 関連団体、企業等若干名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 関係NPO等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 1件 (目標)</p> <p>(D) 全国 (E) 1件 (目標)</p>	<p>0</p> <p>0</p>

⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等を利活用し、地域のコミュニティの場や、カルチャーターの場としてのプランを提案する。</li> </ul>	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名 地域自治体等 若干名	(D) 秋田市内 (E) 1件 (目標)	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や住まい安心見守り隊を対象に、防災や防犯等の知識や技術習得のための講習会を行う。                  (一般市民も受講可)</li> </ul>	(A) 年2回 (5月、10月) (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名	(D) 秋田市内 (E) 50名 一般市民や他のNPO等へも呼びかける	166,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や住まい安心見守り隊の相互の情報交流のための連絡会議を開催する。</li> </ul>	(A) 年2回 (通常総会時) (講習会時) (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 51名	(D) 秋田市内 (E) 50名	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家・空き店舗の利活用支援事業として「空き家コンサート」を開催する。</li> </ul>	(A) 6月3日 (B) 秋田市内 戸島鯉クラブ (C) 役職員16名	(D) 秋田市内 (E) 50名	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人の県北、県南地区の活動拠点の拡充について研究、検討する。</li> </ul>	(A) 理事会開催時 (B) 秋田市内 (C) 役職員16名		0

(合計322,800円)

第5号議案 平成29年度活動予算(案)について

法人名: NPO法人 住まい安心サポート秋田

**活動計算書(案)**

平成29年 4月 1日 ~ 平成30年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		349,000
会費(理事)	39,000	
会費(団体)	280,000	
会費(個人)	30,000	
賛助会員受取会費	0	
2. 受取助成金等		0
雑収益	0	
3. 事業収益		0
事業収益	0	
4. その他収益		0
受取利息	0	
雑収益	0	
経常収益計		349,000
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		322,800
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
広告宣伝費	80,000	
賃借料	30,000	
諸謝金	40,000	
消耗品費	96,000	
通信運搬費	76,800	
2. 管理費		43,200
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
消耗品費	10,000	
支払手数料	20,000	
通信運搬費	13,200	
経常費用計		366,000
当期正味財産増減額		△ 17,000
前期繰越正味財産額		183,438
次期繰越正味財産額		166,438

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。



## 第6号議案 任期満了に伴う役員改選について

### 定 款 (抜粋)

#### (種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上20人以内

(2) 監事 1人又は2人

2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

#### (選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

#### (任期等)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

### (参 考)

現在の理事数 11人 (内 理事長1、副理事長1)

〃 監事数 2人

新役員任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

## 役 職 員 名 簿 (平成27.6.29～H29.5.31)

NPO法人 住まい安心サポート秋田

役職名	(ふりがな) 氏 名	住 所	報酬の有無
理事長	(ささきよしふみ) 佐々木 義文	秋田市	無
副理事長	(でんのしょういち) 傳野 正一	秋田市	無
理 事	(いとうきみお) 伊藤 君男	秋田市	無
理 事	(おかべまさひこ) 岡部 正彦	秋田市	無
理 事	(かがやよしはる) 加賀谷 芳春	秋田市	無
理 事	(かとうしんや) 加藤 慎也	秋田市	無
理 事	(かまだよしかつ) 鎌田 良勝	秋田市	無
理 事	(きたばやしまさき) 北林 正規	秋田市	無
理 事	(こばやしたけし) 小林 武志	秋田市	無
理 事	(しょうじまさひろ) 東海林 正博	秋田市	無
理 事	(ほしかわとよかず) 星川 豊一	秋田市	無
監 事	(いとうようこ) 伊藤 洋子	秋田市	無
監 事	(ふじわらとみお) 藤原 富男	秋田市	無
事務局長	(ささきしげる) 佐々木 茂	秋田市	無
事 務 局	(あいばきよと) 相場 清人	秋田市	無
事 務 局	(ふじわらくみこ) 藤原 久美子	秋田市	無